

JFA 第 16 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会東北大会要項

- 1 名称 JFA 第 16 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会東北大会
- 2 主催 一般社団法人東北サッカー協会
- 3 主管 特定非営利活動法人山形県サッカー協会
特定非営利活動法人山形県サッカー協会フットサル委員会
特定非営利活動法人かほくスポーツ振興会
- 4 後援 山形県 河北町教育委員会
- 5 協賛 株式会社モルテン
- 6 期日 2025 年 11 月 2 日(日)～11 月 3 日(月・祝)
- 7 会場 河北町/河北町民体育館
〒999-3511 山形県西村山郡河北町谷地所岡 77 TEL 0237-73-4395

8 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」という。)に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録したチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
- JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ 主体となるチームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
- I 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
- II 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、JFA に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
- III 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
- IV 合同チームとしての参加を当該県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
- V 大会参加申込み手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(2) サッカーチームの場合

- ① JFA に「3 種」、「4 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
- JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「4 種」年代のみとし、「3 種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ 主体となるチームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - I 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II 合同するチームの選手は、JFA に登録されていること。なお、選手が所属するチームは上記①、②、または上記(1)フットサルチームの場合 ①、②を満たしていること。
 - III 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV 合同チームとしての参加を当該県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 - V 大会参加申込み手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFA の女子加盟チーム登録選手を移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。
- (3) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
- (4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

9 参加チームとその数

- (1) 参加チームは、原則東北各県から 1 チームの計 6 チームとする。ただし、1 チームを選出できない県があった場合は、本大会の開催県から 1 チームを補充することができるものとし、なお 6 チームに満たない場合は、本大会の開催県ローテーションの順に従い、1 チームずつ補充するものとする。
- (2) 上記(1)の確認を行った後、別途参加チームへ通知する。

10 大会形式

- (1) 1 次ラウンド: 6 チームを 3 チームずつ 2 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ上位 1 チームが決勝戦へ進出する。順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引き分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は以下の順序により決定する。なお、不測の事態により、大会エントリー期限後に、出場を辞退するチームが出た場合は、新たに参加チームを補充することなく、当該チームの棄権とし、残ったチームの成績で決定する。
 - ① 当該チーム内の対戦成績
 - ② 当該チーム内の得失点差
 - ③ 当該チーム内の総得点数
 - ④ グループ内の総得失点差
 - ⑤ グループ内の総得点数
 - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
 - ⑦ 抽選

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。
- (2) 決勝戦: 2 チームによるノックアウト方式で行う。

11 競技規則 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

12 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として 36～40m×20m とする。

(2) ボール

試合球:モルテン製ヴァンタジオ 4000 フットサル(F9N4000)4 号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数:5 名

交代要員の数:9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2 名以内。

(4) チーム役員の数

3 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム:

(ア) JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。

(オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ) ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク) 正副の 2 色については明確に異なる色とする。

(ケ) 主審は、対戦するユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(コ) 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(サ) その他のユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。

② 靴:キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質でできており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(ただし、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。)

- ③ ビブス:チームは、ユニフォーム(シャツ)と異なる色彩のビブスを2色以上準備すること。交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

④ キャプテンアームバンド

JFAによって用意または認められたアームバンドのみ着用が認められ、JFAによって認められたアームバンドを着用する場合はJFAユニフォーム規程に準拠すること。

(6) 試合時間

- ① 1次ラウンド:20分間(各10分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。
- ② 決勝戦:24分間(各12分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

- ① 1次ラウンド:引き分け
- ② 決勝戦:6分間(各3分間からなる2つのピリオド)の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

13 懲罰

- (1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回のとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会に出場する選手にあっては、全国大会で、全国大会に出場しない選手にあっては、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

14 参加申込

- (1) 参加登録人員は、1チームあたり24名(選手20名、役員4名)を上限とし、選手は本大会の予選となる県大会に登録していること。外国籍選手は3名までとする。ただし、3名を上限に本大会の予選となる県大会に登録していない選手を記載できる。
- (2) 参加チームは、KICKOFF大会エントリーにより参加申込みを行うこと。申込み後の変更は認めない。チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (3) ユニフォーム登録のフィールドプレーヤーサードカラー項目に、大会時着用ビブス2色を入力すること。
- (4) 本大会の予選となる県大会に登録していない選手をエントリーするときは、選手変更届けを所属県協会に提出すること。
- (5) 各県協会は、本大会の予選となる県大会の大会登録票(PDF)を開催県サッカー協会へメール送信すること。選手変更がある場合は、これと同時に送信すること。
- (6) プライバシーポリシー同意書は、KICKOFFのエントリーと同時に提出すること。原本は不要。

15 選手証

各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

16 参加料

30,000円

指定された口座に期日までに振り込むこと。

- 17 表彰 優勝、準優勝のチームには賞状および楯を授与する。
なお、優勝チームは、2026 年 1 月 11 日(日)～12 日(月・祝)、栃木県の日環アリーナ栃木で開催される
全国大会への出場権と義務を負う。
- 18 組み合わせ 一般社団法人東北サッカー協会フットサル委員会において抽選し決定する。
- 19 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング(MCM)
＜代表者会議＞
開催しない。
＜マッチコーディネーションミーティング(MCM)＞
各試合 60 分前に MCM 会場(大会本部横)にて実施する。
- 20 傷害補償 チームの責任においてスポーツ安全保険に加入すること。
- 21 負傷対応 大会中のケガ等については、チームの責任で対処すること。主管協会は、一切の責任を負わない。
また、大会に参加する選手は、必ず保険証または保険証のコピーを持参すること。
- 22 その他 (1) ピッチレベルでの飲水は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認め
ない。
(2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責
事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したもの
とみなす。
(3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの
出場を停止する。
(4) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。大会規律委員会は、主催及び主管団
体の代表者複数名により構成される。
(5) 参加チームと選手は、JFA の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなけれ
ばならない。詳細については、JFA ホームページを参照すること。
(6) 本要項に記載のない事項については、一般社団法人東北サッカー協会フットサル委員会にて決定
する。
(7) 宿泊及び弁当については、各チームで対応すること。